

合格証明ラベルの貼付方法

ラベルは、未開封であること及び検査合格済みであることの確認に使用しますので、必ず以下のとおり貼付して下さい。



【段ボールへの貼り付け】
積まれた時に確認しやすいように、生産者情報等の記載された面に添付する



【バンドルする場合】
複数の容器包装がバンドルされたまま流通する（市場等でバラされない）場合は、バンドル上に貼付する



【ビニール袋、その他包装への貼り付け】
見えやすい位置に張り付ける

再汚染防止の梱包方法

移動検査に合格した品目に検査合格証明ラベルを貼って出荷する際は、セグロウリミバエが付着しないようにするための再汚染防止措置の実施をお願いします。



【穴の開いた段ボール】

- 穴をテープや網（目合い2mm以下）で閉じる

【開口部の大きい段ボールやコンテナの場合】

- ビニール、新聞紙、網（目合い2mm以下）等で隙間なく包装する
- ビニールまたは網（目合い2mm以下）で出荷物全体を覆う

